



多久市の子育てを応援する「児童センター」

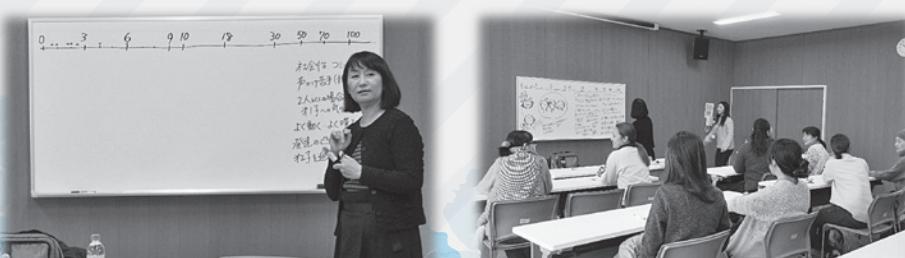
Go!

あじさい 行こう！

☆にじいろCAP研修参加者募集☆

来年2月、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）研修を開催します！子育ての中で、しつけや発達に不安や悩みを抱くことがあると思います。そんな不安や悩みを少しでも取り除けるような講座です。参加無料ですので、気軽に参加ください。問い合わせは、児童センターあじさい内 利用者支援事業「パラソル」までお願いします。

日時	令和2年2月29日(土)	人数	15人程度（要予約・先着順）
講師	NPO法人 にじいろCAP	場所	児童センター「あじさい」
		対象	保護者・子育て支援者（市外者も可）



▲にじいろCAPによる研修の様子

▲子ども役と保護者役に分かれてロールプレイする参加者

問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

あじさいのイベント情報♪

12月

にこにこサロン（毎週火曜）	
3日	ママダンス
10日	クリスマス会
17日	お誕生会
24日	お正月飾り作り

すこやかタイム（毎週土曜）

7日	新聞紙工作
14日	お正月飾り作り
21日	ビデオ上映会
28日	ぶんぶんこま作り

でんでんむし

5日(木)	ママカフェ
12日(木)	子育て講話・食育相談会
17日(火)	お誕生会

あじさい
ホームページ
QRコード



Check!

出典：独立行政法人国民生活センター



(60歳代男性)

自分の留守中に自宅へ海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は自分の住所と名前を知つており、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情がわからず承知したという。帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「注文を取り消したい」と伝えたところ了承された。キャンセルできなかつたが不安だ。

事例

年末年始
は急増！

カニの勧誘電話にご用心！

ひとことアドバイス

- カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断ったのに商品が届いた、キャンセルしたいのに業者と連絡が取れない、家族が注文したと思い返事をしてしまった、などの相談が多数寄せられています。
- 家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せずに冷静に対応することが大切です。
- 電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内ならばクーリング・オフができます。
- 困ったときは、お早めに市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 または、消費者ホットライン ☎188 にご相談ください。



広げようエシカル消費の輪

クリスマスプレゼントや御歳暮、御年賀など年末年始は贈答品を選ぶ機会が増えます。地域の特産品や被災地の特産品をエシカル消費の視点で選んでみましょう。

みんなで目指そう
自ら考え行動する消費者！